

平成二十一年十一月十七日受領
答 弁 第 五 九 号

内閣衆質一七三第五九号

平成二十一年十一月十七日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鴨下一郎君提出公職選挙法の改正に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鴨下一郎君提出公職選挙法の改正に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、今般、全国都道府県議会議長会からも同様の要請がなされているところであり、今後、関係者から幅広く意見を聴取してまいりたい。